

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和3年8月10日(火) 15時00分～15時58分(58分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部1階中会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

篠宮 章浩(室蘭開発建設部長)、相馬 教宏(室蘭開発建設部次長)、
木曾 文宏(総務課長)、福島 志乃(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、中野 久嗣(執行委員)、
瀧口 浩敏(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について
- 3 当部における職員の健康安全管理について
- 4 当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について

(発言概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体)テレワークでは効率が悪く超過勤務につながっているという声がある。また、表向きはテレワークとしているが、実際は出勤している状況も以前見受けられた。テレワークの実施が超過勤務につながることにならないよう管理者を指導してもらいたい。

(当局)テレワークの実施に当たっては、実施希望者の勤務実態、業務の繁閑等のほか、他の所属職員のテレワーク実施状況を含めた所属課所等の業務執行体制等を勘案し実施するよう指導している。

【議題2：当部における育児休業等を取得しやすい職場環境の整備について】

(職員団体)引き続き制度の周知や業務の進行管理を含めた育児休業等を取得しやすい環境整備をお願いしたい。

(当局)職員が育児休業を取得する場合にあっては、業務を円滑に処理するために、業務の処理方法、業務分担、人員配置の変更など必要な措置を講じていく考えであり、引き続き管理職を指導していきたい。

【議題3：当部における職員の健康安全管理について】

(職員団体)心身の不調により職員が長期療養せざるを得なくなってしまう場合は、療養する職員のみならず、仕事をカバーする職員に負担がかからないよう配慮してもらいたい。

(当 局) 職場のマネジメントは管理者の重要な責務であり、それぞれの職場の実態に応じて日常業務の指導のほかに、部下職員の業務の進捗状況を把握し、必要に応じてアドバイスするなど、きめ細かく職員指導を行い、円滑な業務運営に努めるように引き続き指導していきたい。

【議題4：当部におけるハラスメントが行われない職場環境の整備について】

(職員団体) 組合が実施しているアンケートでは、パワハラを「見たことがある」「聞いたことがある」という声が必ずあがってくる。ハラスメントを起こさせない職場環境づくりに努力してもらいたい。

(当 局) ハラスメントの防止に向けて職員一人一人が認識を深めてもらい、自らハラスメントを起こすことのないように、周知啓発を徹底していきたい。また、管理者には職員への目配り気配りを徹底し、ハラスメントの芽を見逃さないよう強く指導していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）